

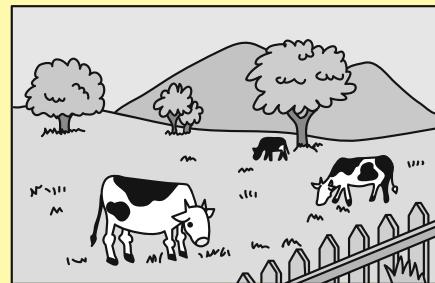
農家の皆様へ

## 大崎市内で生産された牛ふん堆肥の利用について

宮城県が、市内の牛ふん堆肥を抽出し放射性物質の測定を行った結果、すべての堆肥が検出限界未満で、暫定許容値を大きく下回り、**大崎市内で生産された牛ふん堆肥等については、原発事故後の稻わらを給与・利用した牛の堆肥を除き、施用や出荷が可能となりました。**

※国の指示により検出限界は「50ベクレル/kg」で、暫定許容値は400ベクレル/kgです。

※原発事故後の稻わらを給与・利用した牛の堆肥については、宮城県で対象農家の個別検査を実施中ですので、宮城県の指示に従ってください。



**【放射性物質測定に係る測定結果等の情報は市のホームページに掲載しています。】**

- HPアドレス <http://www.city.osaki.miagi.jp/>

### 【堆肥等の放射性物質の検査等に関する問い合わせ先】

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| ●宮城県農林水産部農産園芸環境課   | ☎022-211-2846 |
| ●宮城県農林水産部畜産課       | ☎022-211-2852 |
| ●宮城県北部地方振興事務所農業振興部 | ☎0229-91-0717 |
| ●宮城県北部家畜保健衛生所      | ☎0229-91-0729 |

## 秋の農作業安全運動展開中!!

平成23年9月1日から11月30日まで、宮城県秋の農作業安全運動が実施されています。秋の農繁期の農作業事故ゼロを目指して、ゆとりをもち、農業機械の正しい操作で、農作業の安全に努めましょう!!

**スローガン**  
**「みんなで取り組む。安全な農作業。」**



**大 崎 市**